

造形・美術教育のこれから

福井 昭雄*

Art Education for Now and for the Future

Akio FUKUI

要 旨

平成14年度より実施される学校完全週5日制による教育課程では、教育内容の厳選による各教科のスリム化と、教科の枠を越えた「総合的な学習の時間」を取り入れるという新たな課題をもって取り組まねばならないように示され、さまざまな実践研究がなされている。

中学校では選択学習の幅が拡大され、各学校で独自のカリキュラム編成ができるようになるなど、特色ある教育活動の展開が期待されている。このような状況の中で、小学校の「図画工作」や中学校での「美術」による造形・美術教育はどのようになっていったらよいか、その望ましいあり方を新学習指導要領を軸にしながらか考察した。

はじめに

教育の新たな時代を迎え、子どもを中心とした教育への転換が強く主張されているが、毎日のように報道される少年犯罪や学級崩壊、授業内容の削減による学力低下の問題など、教育に対する不安が益々大きくなっており、子どもが自ら学び、問題を解決し、行動できる資質や能力を育てる“生きる力”の育成や、感性や創造性など人間として生きていくことができる心や能力を育てる教育のあり方が求められている。

教師主導型による知識や技術の習得ではなく、自ら学び、自ら考える力を育成する教育への転換には、それぞれの教科の基礎・基本をふまえた教育内容の厳選による“ゆとり”と“充実”のある教育課程にすることが必要であろう。

本稿では、今、造形・美術教育に求められているものは何なのか。学習の中で求められている基礎・基本をどうとらえ、どのように発展させていったらよいか。この教科が担う意味や役割を明確にし、望ましい学習指導のあり方を考察したい。

ともすると基礎・基本を重視することによって特定の知識や技術を指導することに重点がおかれるような場合もあるので、子どもたちの豊かな感性や情操を養う創造的な学習としての基礎・基本を新しい角度と視点に立って見直し、これからの造形・美術教育のあり方や内容を考えていきたい。

この教科の取り組み方として、1. 自ら学び、自ら考える力を育てるには 2. 豊かな感性をはぐくむ「図画工作」 3. 「美術」が養う豊かな情操、の三つの視点から考察し、一人一人の子ども達が主体的に働きかける学習となるように、造形・美術教育の新たな課題として検討し考察しようとするものである。

*ふくい あきお 文教大学教育学部

自ら学び、自ら考える力を育てるには

1. 興味や関心, 意欲を高める

子どもは自分の周囲にある事物や事象に対して、たえず大きな興味や関心を示し、新しい事物や事象に対しては更に大きな興味や関心をもつようになる。

「これ、なに?」「どうしてそうなの?」と親や教師に疑問や質問をなげかけ、そこから新たな情報を得ようとする好奇心が生まれ、更に理解しようとする探究心が芽生えてくる。

子どもの好奇心や探究心を高めるには、変化に乏しい環境より、花摘みや虫取りができるような多様性のある環境で、子ども達の働きかけに対して反応できるような応答的環境なら、子ども達の好奇心や探究心を更に刺激し満足感を与えてくれる。

又、子ども達の問いかけに対して親や教師はすぐに反応してやるのが大切で、それが子どもの自信や自発性をもたらすことにつながってくる。こうした会話を通して互いに信頼関係が生まれ、更に知的な欲求が高まっていく。

好奇心や探究心がおこる要因としては、適切な刺激や変化が必要となってくるが、それまでに経験したこととあまり変わらないものでは退屈になり好奇心を呼びおこさないし、それまでに経験していないことだと不安感や苦痛を感じ、積極的な好奇心はおこりにくい。そこで、ある程度は経験しているが、まだ経験していないものが適度にあるものに刺激を受け好奇心や探究心を高めていくことができる。

与えられた刺激がその子どもにどのように反応しているかどうかを知るには、その子の心の働きや行動をよく観察することが必要である。学習の場では、こうした子ども達の発達に促した経験や行動を見ながら、それぞれに対応した刺激を用意することが必要であろう。個々の子ども達が自発的に興味や関心を

もつことにより、その学習に意欲的に取り組むことができるような力をつけることが、自ら学び、自ら考える力を育てていくことができる基となるものであろう。

2. 発想や構想する能力を育てる

子ども達は身のまわりにあるものの中から、いろいろなものを見つけたり捜したりして、新たなものを発見することの喜びや楽しさを味わい感動する。それらとの触れ合いの中で“もの”の美しさや形の不思議さ、造形的な面白さなどを発見し、そのことが新たな発想を生む一つの手がかりとなる。

発想は表現へのスタートとなるが、子ども達が想像力を働かせながら、枠にとらわれない自由な発想を生みだすことができるように、規制をしない自由な雰囲気をつくるのが大切であろう。

幼児や低学年の子ども達は、大人には思いもつかないようなことを発想するが、高学年になるとイメージが固定化し、新たな発想を生みだせなくなる場合もあるので、発想段階での支援の手だてが必要となってくる。いくつか例をあげてみると、

(1) “もの”を見る時に、ともすると視覚を中心にして見ているので、触覚や聴覚、嗅覚、味覚など、あらゆる感覚を通して触れあうと“生の感動”がおこり、新たな発想が生まれる。

(2) 材料をできるだけ豊かに与えて、いろいろな経験を試みさせる材料体験は、さまざまな材料や技法を発見し、面白い発想を生みだすことができる。

(3) 想像力や連想力を働かせて、場所や時間を変えたり、物の質や形状、大きさなどを変換してみると、思ってもみなかったことが生まれてくる。

(4) 机と自動車というように全く関係のないものを結びつけたり、組み合わせると、そこから新しい関係がつくられて新鮮なイメー

ジを生みだすことができる。

など、発想を生みだすためのウォーミング・アップとして、さまざまに試みる必要があるであろう。

自分の思いや表したいものを明確にして、構想することは表現として具体化する過程であり、材料や技法の選択、下絵や完成予想図などの作成、制作していく見通しを立てることなど構想段階での過程も大切である。これらの発想や構想する能力を育てることは造形活動での基礎・基本といえる。

3. 環境への視点を広げて

環境の問題は私達の生活から切り離すことはできないが、地球の温暖化や異常気象、森林破壊やオゾン層の破壊、大気汚染など、私達を取り巻く環境は益々複雑になり、環境破壊の恐ろしさや環境保全への関心は高まりつつある。

環境問題には、さまざまな要因が複合しており、問題解決としてはとらえにくいこともあるが、さまざまな活動を通して学習していく必要がある。一人一人の子ども達が自ら働きかけるものとしての学習課題をあげてみると、

(1) 人間と自然との関わり合いは先史時代以来、さまざまな造形活動により文化や歴史を築いてきた。地域や風土などと関連しながら伝統文化や文化遺産の見直しや鑑賞活動などを通して学習していくことが必要である。

(2) 子ども達が自らの自然体験を通して、自然に親しみ学習していくことは、人間本来の生き方を学ぶことになるが、山や海などの自然環境、雨や風などの自然現象、動物や植物のような生きた自然との関わりの中から、愛情や情緒、感覚や思考、科学的な学習への芽ばえなど、自然と共生することの大切さを学んでいく。

(3) 都市化していく生活環境の中で、子ども達が自分の生活空間に目をむけて自分の住

む町や地域の環境について学んだり、人と環境との関わりの中でおこるさまざまな問題について考え、新たな課題を提案していくことが望ましい。

又、生活の中でおこる生産過剰と消費の問題や、それにとまなう廃棄の問題やリサイクル活動など、造形活動での資源の再生や、材料を無駄なく大切に使うなど、環境問題に主体的に取り組むための基礎的な要素となっている。

以上、三つの視点をあげてみたが、このように子ども達の身近な問題から取り組んでいくことは、豊かな感性や創造性を育てるこの教科の大きな役割であり、21世紀に生きる子ども達の中心的課題であろう。

豊かな感性をはぐくむ「図画工作」

1. 自然や“もの”との触れ合いから

子どもの造形活動は、かれらの生活や遊びの中から始まる。雨あがりの水たまりに靴でちょっと触りながら足に感じるぬるっとした感触に快感をおぼえ、おもわず手で触ってしまい泥んこ遊びが始まる。

そこでは、「汚れるな」「こんなことをしたら叱られるかな」などの思いは消え、ためらわずに泥をつかみヌルヌルした感触に酔いしれて無心に遊んでしまう。

「造形遊び」は昭和52年の学習指導要領の改訂で「造形的な遊び」として登場し、平成14年度より実施される新学習指導要領では、「造形遊び」として高学年にも位置づけられ、低・中・高学年と一貫性をもつようになった。

現場では一応定着しつつあるようにみえるが、造形遊びについての解釈や考え方がさまざまで、学習内容や具体的な活動のあり方、評価などで、よく理解されていないところもあり、必ずしもすべてが望ましい形で行われているとは思えない。

造形遊びは、都市化した環境の中で、遊び場や遊ぶ時間、遊ぶ仲間を失った子ども達に

とって直接体験を通した主体的な活動として学習に組み入れられたことは、新しい教育への転換という面から見ても重要な意味をもっている。

ともすると消極的で自主性の乏しい子ども達に、生き生きとした造形遊び体験を通して、あらゆる感覚を生かした造形能力や、柔軟な思考力や創造力、自主性や社会性など、子ども自身が自分の資質や能力を自由に働かせながら、人生の基盤となる素地を形成していくことが造形遊びのねらいであった。

造形遊びの実践では、先づ自然に親しむことから始めたい。木の葉を太陽の光に透かして見ながら葉脈の美しさ感叹したり、地面に映る木の葉の影の面白さに気づくなど、花や虫、樹木など、日頃見なれているものでも、見る目あてをはっきりすると、更に新たな発見と感動をもつことができる。

光と影による影踏み遊びや、手を組み合わせて写す手影絵などは、光と“もの”と影との関係や、時間の経過によって影の位置や長さが変わることなどを知ることができる。手影絵は手一つの素材として、さまざまなパターンをつくっていく面白さがあり、OHPなどを使っての影絵遊びへと発展することができる。

小石や流木などから思いがけないものを想像したり、それぞれ異なったイメージをもつことができるので、そこから新たな想像の世界をつくりだし“形見つけ”などをやる。

小石や木の葉を並べたり積み上げたりする遊びも、限らない空想の世界を展開し、無意識のうちに色や形、構成や構造、空間感など、体験をとおして基礎的な造形能力を身につけていくことができる。

“もの”との触れ合いの中で、破る、切る、はる、つなげるなど、それぞれの材料の特徴を生かしながら変形し、作り変えて“新たなもの”をつくりだしていく。

造形遊びは材料や場所をもとにして、一人

一人が全身を使って自らもっている感覚や能力を駆使しながら、主体的に造形活動をすることが“ねらい”であり、作品づくりが目的ではないので、子どもたちの生き生きとした活動の過程や情景をビデオや写真で記録しておくとうい。

遊びの中にある自由な精神を生かし進んで造形活動ができるようにし、何をどのようにつくるかの発想や構想の能力を高めていき、他の活動にも発展していくことができる。このことはすべての造形活動の基盤になるもので、前学年での経験を生かしながら、その学年に応じたねらいや学習内容をもって取り組みたい。

2. 表すことの喜びを味わいながら

表現活動には自分が感じたことや見たこと、想像したことなどを絵や立体で表す心象性の強い表現と、伝え合うものや飾るもの、使うものなど、目的性や機能性をもった表現とがあるが、絵をかいて自分の思いや感情を表すことは幼児期より始まっており、絵をかくことにより感性や創造性など人間形成にとって欠かすことのできないものを育てていくことができる。

自由な表現活動ができるようにするには、人的環境を含めた場となる環境づくりが大切だが、学習活動の中でも絵をかくことが少なくなり、先生や親に伝えたいことや、友達と話をするような気楽にかく絵がほとんどできなくなっている。

少なくとも低学年では、小さなスケッチブックのように簡単にかけるようなノートを用意し、見てきたことや経験したこと、思ったことなどが自由にかける「あのね帳」や「みつけた帳」などをつくっておくとよい。

高学年になると身近におこったことや、見たことなどを絵や言葉で相手に伝えるような「絵手紙」や「絵日記」などをかき、表現することの楽しさを味わえるようにしたい。

低学年の子どもたちは一般的には自己中心的なので、自分が思ったことや感じたことを素直に表そうとする幼児期の自由な表現の延長上にあるので、幼児の絵の発達や特徴を理解しておく必要がある。

絵に表す内容としては自分が見たことや経験したことなど、遊びや生活の中から感じたことや思ったことをかいたり、自分でつくったお話を絵にかくなど、子どもたちの想像や連想が広がるようなテーマが望ましい。

中学年では仲間意識がだんだんに強まってくるが、まだ低学年での無邪気な要素を残している子どもや、自分の行動や表現などを他と比較するなど自立心や競争心などが強くなる子どもなど、いろいろな性格の子が混在しており、感情をそのまま画面に表す子や、下がきから着色へと計画的に仕上げしていく子もあり、初歩的な画面構成を考えたり、写実的な見方をする子どももでてくる。

子どもの発達もそれぞれ違うので大人の一方的な見方や表し方で指導するのではなく、生き生きとした発想や表現が生まれてくるように支援していくことが必要であろう。

高学年になると写実的な表現に関心をもつようになり、生活経験の絵や想像の絵をかいても観察的な要素が強くなり、観察による表現の中にも想像的要素が見られたりする。

絵の主題となるものについての意識や、計画的に制作していくようになるが、技術的な面での表現力にけるなどで自信をもてなくなったりするので、ものの見方や描写力の基礎的な面での支援をしながら、表現することの楽しさを味わうようにしたい。

又、版画やイラスト、コンピュータ機器による表現などで、自分に合った表現方法を見つけていくことも大切である。

新学習指導要領によると版画については、“指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い”のところで、2(2)「……児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や……」

と記述されているだけで、従来のように学年を通して系統的に発展していくようには示されていない。版画は日本の伝統文化を伝承するという意味でも軽視することができないので、版による表現の楽しさを子どもたちには是非味わせていきたい。

低学年による型押し遊びやローラーを使つての版遊びから、中学年の紙版画や簡単な木版画、高学年では木版画を主としながら彫り方や刷り方での工夫で多様な表現ができる。又、これらの方法を組み合わせながら絵やデザインにも応用できるので、表現方法の基礎的なものとして位置づけていきたい。

「立体に表す」は、子ども達にとって最も自然な表現活動といえ、特に粘土を主とした自然材と、紙や生活廃材などの人工材による活動は、接着や接合、組み合わせなど、材料の性質や道具の扱い方などと関連しながら欠かすことのできないものである。

新学習指導要領では、A表現(2)「感じたことや想像したことなどを絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりするようにする。」(低学年)と示されているように、内容を一体化し子どもの表現に応じて弾力的に扱えるようにしているが、立体に表すことの意味は大きく、子どもの心理面の発達とともに造形活動の柱の一つといえる。

特に粘土は素材のもつ特徴として可塑性や粘性、柔軟性などに富み、子ども達がすべての神経や能力を集中してできる最適な材料であり、練る、丸める、つける、削るなどの行為を通して、子どもの精神的活動にも結びつきながら自分の思いを十分に表すことができ、造形意欲をおこさせる最もふさわしい材料といえる。

小石、木の枝、葉、板切れ、貝がらなどの自然材も材料として十分に活用したいが、地域や季節によっては集めにくいものもあるので、材料の収集のことも考えながら指導計画を立てていきたい。

新聞紙や包装紙、厚紙、紙袋、ダンボールなどの紙類は学校や家庭でも集められるので、材料として多に利用したい。折る、切る、破る、丸めるなどの加工がしやすく、日常生活の中でも欠かすことのできないものなので、手の活動を通してながら紙の性質や造形性を把握していきたい。

菓子箱やティッシュの空箱、空かん、空びん、発泡スチロール、プラスチック製品など、日常生活の中で使わなくなった生活廃材も、工夫次第で素晴らしいものに変えることができる。材料を集めることから造形活動が始まるといえるので、子ども達と一緒に考え集めるようにすると学習への意欲も高まる。

こうした材料は保管が大切なので必要なときにすぐ使えるようにしておきたい。ダンボールの空箱はたたんで大きさ別に分けておいたり、廃材も大きさや種類別に整理して空箱などに入れておくとよい。材料は学級で使うものと、学年や学校全体で使うものがあるのので保管場所を決めておきたい。

指導計画はそれぞれの発達段階や学年に応じて弾力的につくられるが、こうした活動は材料の準備や道具の扱い方、後片づけなどで手間をとる部分もあるが、子ども達が主体的に取り組むことができる活動なので指導計画の中に組み入れていきたい。

3. 自分の思いをデザインや工作で表す

新学習指導要領のA表現(2)では、「つくりたいものをつくる」や「工作に表す」と示されているように、見たこと、感じたこと、想像したこと、伝え合いたいことなど、自分の思いを膨らませて、つくりたいものや、つくるものの用途を考えたり、つくり方を工夫するなどとしている。

目標のところでは「デザインや創造的な工作の能力を高めるようにする」(中・高学年)となっているので、ここでは従来のデザインや工作に関わる内容にあたると思うが、「絵

や立体に表す」と同じ項目の中にかかれているので、学習する内容についての説明が不十分でわかりにくい。これらは生活を楽しむ豊かにするための目的性や機能性をもった学習内容なので、形や色彩、材質などの造形要素や造形感覚、基礎的な能力などを養うことができる。

低学年では造形遊びと関連して“もの”との触れ合いを多くし、つくりたいという欲求を生みだしていくことが大切で、並べたり、積み上げたり、つなげたりする組み立てていく基礎的な構成や、身につける飾りや教室などを飾る装飾的な欲求を満すもの、風で回るものや水に浮かべて遊ぶものなど、遊びを通しての表現活動が主となる。

又、身近にある材料を使いながら、折る、曲げる、切る、つなげるなど、用具の扱い方や技術的な技能を身につけていくことができる。

中学年では低学年での内容に、お知らせカードや案内状など、伝えたい事柄を表す学習も加わってくる。色や形による伝達の意味や、飾るものや使うもの、遊ぶものをつくることを通して、生活を楽しむことへの関心を高めていくことができる。更に、制作の見通しを立て、順序や手順を考えてつくる計画性が要求されてくる。

高学年では、手づくり絵本や文集づくり、図表やポスターなどの視覚伝達的な内容、動く仕組みによる玩具のような機構を組み入れたもの、小箱や物を収納する棚など、使用目的をもった工作で学校や家庭での生活の中で役立つものなど、それぞれのアイデアを生かした内容が考えられる。

計画、構想、製作と一貫した活動の中で、用と美との関係や、図や絵による構想の仕方、図で示したり木取りの方法、接合や塗装の技法、材料や用具の扱い方など、デザインや工作をすることの楽しさを充分に味わわせたい。

造形活動にとって材料は欠かすことのでき

ないものであるが、手の延長ともいえる道具が必要であり、その取り扱いには安全に充分注意しながら使い方に慣れることが大切である。低学年ではさみやカッターナイフ、中学年で小刀や彫刻刀、のこぎり、ペンチ、金づちなど、高学年での電動糸のこぎり、その他の道具類、クレヨン・パス、水彩絵の具などの描画用具、版画の用具、彫塑や焼成などの用具の取り扱い方や収納など基本的なことを修得していく必要がある。

特に工具には電動用のものが日常的にもかなり使用されているので、これらの取り扱いについても充分注意して使用するようにしたい。

4. 見ることの楽しさや喜びを味わう

鑑賞の指導は表現の学習に関連させながら行われるが、必要に応じて独立した鑑賞の授業を行うことができる。鑑賞の対象となるものは、自分や友達の作品、他の学校や外国の子ども達の作品、我が国や諸外国の美術作品や生活に使われるものなどがある。

教室や校内の適切な場所に作品を展示したり、鑑賞コーナーや学校美術館などを設置し、いつでも自由に鑑賞できるようにしたり、鑑賞資料の収集や、ビデオやスライドなどの視聴覚機器の活用など、美的環境の整備や効果的な教材の準備などが必要になってくる。

低学年では、作品を見ることよりも表現活動に興味や関心がむけられるが、新学習指導要領に、B鑑賞(1)ア「自分たちの作品の形や色、表し方の面白さなどに気付くなどして、見ることに関心をもつようにすること。」

イ「身近な材料に触れ、その感じについて話したり」と示されているように、作品を見ることに関心をもつようになっていたり、作品に表したかった気持ちを友達から聞くなど、話し合いを通して見る態度を養うことを中心としている。

中学年では、B鑑賞(1)ア「自分たちの

作品のよさや面白さなどについていろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かり、関心をもって見ること。」と示されており、見るということが具体的に示され、自分や友人を含めて作品や表し方について関心をもったり、親しみのある美術作品についてもその製作過程などを通して感じたことを話し合ってみることと明示されている。

高学年では、表現の発達による作品の表し方の変化などをとらえ、作品の意図や特徴、見方や感じ方を深めていくように示されている。又、鑑賞の対象を美術作品に加えて、暮らしの中の作品として地域の民芸品や伝統工芸など、デザインや工芸の分野にも関心をもつように示されている。

生涯学習の振興とともに学校と社会教育機関としての美術館や博物館などとの連携が求められている。子ども向けのワークシートや鑑賞学習プログラムを用意している館もあり、ワークショップや鑑賞教室なども開催されているところもあるので多に利用したい。

「美術」で養う豊かな情操

1. 表したい感じを多様な表現方法で

新学習指導要領中学校「美術」では、「美術を愛好する心情を育てる」を重視し、そこから感性や美術の基礎的能力を伸ばしていくことが示されている。

感性の教育は幼児期から始まっているが、自己確立が不安定な時期とされる中学生にとって、美術を生涯愛好する心を育て、感性を豊かにし、個性を生かしながら美術の基礎的な能力を伸ばし、情操を養うということは特に重要なことである。

授業時数の縮減や内容の厳選にともない、今回の改訂では、従来の絵画、彫刻、デザイン、工芸の四分野を「絵や彫刻など」と「デザインや工芸など」との二分野にまとめて示されている。

「絵や彫刻などに表現する」は、従来の絵

画が絵という表現に改められたのは、スケッチや絵手紙、イラストレーションや漫画など、日常生活の中で気軽に絵を楽しんでいくように幅広くとらえており、彫刻もいわゆる美術作品としての彫刻だけではなく、いろいろな材料を組み合わせた立体造形的なものも含めている。

今回の改訂ではスケッチをとりわけ重視しており、3年間を通じて継続的に学習し個性を生かして習熟できるように求められている。第1学年では自然や身近なものを観察し、その形や色彩の特徴や美しさなどを感じとってスケッチするようにと示されており、第2・3学年では、更に対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢や憧れ、想像したことや自己の感情などを含め心の世界をスケッチして表すとなっている。

これはスケッチを表現の基礎的な能力として重視しており、かくことを見ることを一体化することで観察する力、表現する能力を身につけ、より深い表現力の育成を目指している。

絵の表現では「主題を発想し」となっているが、自分が直接的、間接的体験を過したもののや、想像していくイメージの基になるものを発想していく段階で重視している。

彫刻も対象をいろいろな角度から観察し、そこからイメージを引き出したり、材料や技法との関連から発想したりすることが主題の発想につながるようにしている。

漫画やイラストレーション、写真、ビデオ、コンピュータなど映像メディアによる表現も身近な表現手段となりつつあるので、表現の多様化としてその可能性をもたせていきたい。ただし既成の作品の模倣など安易な表現にならないように一人一人の個性を生かした創造的な表現となるようにしたい。

2. 生活を豊かにするデザイン・工芸

デザインと工芸も一つの柱としてまとめてあり、生活を基にしながらか相互に関連づけた

り、一体的に扱うことができるようにしている。

造形要素として形や色彩、材料などと共に「光」が新たに取り上げられているが、生活環境の中で光がもつ役割は大きく、光を扱った学習の開発や工夫が求められている。

光による表現の内容や方法は多種多様であり、自然の光や人工の光による影遊び、水や金属板による反射の効果、OHPやスライド映写機による映像の実験、蛍光色によるブラックライトの色彩効果、照明器具の製作など、生活や環境との関わりの中で多様な光の表情を楽しむことができる。

指導要領には、デザインは使用する者の気持ちになって発想し、構想を練るように示されており、自分が考えたことを相手に伝えたり、理解してもらうにはどのようにしたらよいかを考えていくことが大切で、見る人や使う人の反応や感想なども生かしていくようにしたい。

液晶画面による新たな通信機器やネットワーク通信が身近なものになるとうとしている時代になって、映像メディアによる表現は欠かせないものとなってきた。伝達手段としての絵や図をかくことや、色彩感覚やデザイン感覚を育てることは基礎的な能力を身につける学習として益々重要になってくる。

色彩のもつ性質や働きを学び、日常生活や表現活動に生かしていくことが必要で、色名や色の三要素、色の寒暖や感じ方、色彩の対比や同化、配色など、色彩についての基礎的なことを身につけていきたい。

又、身近な生活環境に目を向け、地域性を生かしたデザインの工夫が必要で、学校の校舎や校庭、教室などをデザインしたり、図やイラストレーションでかいたり、模型をつくるなど、住みよい環境について計画し、自然との共生の中でのデザインについて考えていくこともこれからの課題であろう。更に、共同による創造活動を経験させたり、互いに作

品を発表したり、交流するなど、身近な環境や人間関係の中でこれらの学習を生かしていくことが求められている。

3. 鑑賞に親しみ豊かな感性や情操を養う

鑑賞学習は表現活動と一体化して行われ、発想や構想の段階、制作の活動中、制作終了後など、表現活動を支えるための学習として適時に行われているが、鑑賞そのものを深めることによって自己の美意識や美的選択能力の育成を目指している。

今回の改訂では、・日本の美術や伝統文化に関心を向けた鑑賞指導の充実。・日本や諸外国の文化遺産や児童作品、特にアジアの文化遺産についても鑑賞し美術を通して国際理解を深める。・地域の美術館や博物館等の文化財などを積極的に活用し、校内に鑑賞作品を展示したり、鑑賞用図書、映像資料等の活用を図る。・自然や生活と美術との深いかかわりを理解する。等があげられており、地域や学校を中心とするネットワークづくりをしながら主体的な鑑賞学習の質を高めていくことが求められている。更にインターネットなどを通じた国際的な作品の交流なども考えられる。

鑑賞学習は各学校によってそれぞれの取り組みがなされているが、第53回全国造形教育2000富士大会（2000年8月1日～3日・静岡県富士市）での研究発表、裾野市立東中学校教諭、野口基（文教大学平成3年度卒業生）による「扉を開く鑑賞教育」は、鑑賞と表現を結びつけながら総合的な学習として発展している。

名画鑑賞の一つとして「モナ・リザ」を取り上げ、全校生徒（560名）による巨大画（4m×6m）を制作し学校祭で発表している。原画を560ピースに分割して一人が1ピースを担当し自分のイメージで着彩させて、パズルのように合わせて完成している。

制作後にその絵の鑑賞に入るが、制作中で

のいろいろな疑問や気になることを謎探検として、資料で調べたり、互いに情報交換をしながら鑑賞を深めている。このことが新聞や静岡県立美術館のホームページなどに紹介され、美術館の企画展「モナリザ100の微笑展」に特別参加作品として展示されることになった。このことで美術館との交流がもたれ、生徒たちも美術への関心が高まってきたと述べている。

巨大画への試みは、平成7年度に戦後50年を記念してピカソの「ゲルニカ」に挑戦しており、社会科の授業で戦争について学習したことをもとにして戦争に対する思いを表している。平成8年度は宮沢賢治生誕100年にちなみ「銀河鉄道の夜」を国語の授業で取り上げた後、各クラス1ページ担当で巨大絵本一冊分と、トリックアートによる表紙を全校生徒で制作している。その他、他教科との連携や、その年度の問題になっていることをテーマにしながら毎年続けている。

又、学校全体を美術館にしようという発想から、平成11年度の3年生による卒業制作としての大壁画（5m×10m）を「未来への航海図」というテーマで玄関前の壁面に制作したり、廊下をギャラリーとして生徒作品や鑑賞作品を展示するなど、全職員との協力の中で進められている。

その他、交通安全の壁画を通学路にある交番の壁面にかいたり、沼津法人会の依頼で税金コミック「THE TAX」を制作し、市の中学生や市民に配布されるなど、選択授業や総合的な学習の時間とかかわりながら実践している。

発表された内容は、野口先生の前任校での実践も含まれているが、全職員の協力はもとより、児童の父母や地域の人達の支え、駿東地区での図工・美術の研究会での研修などの成果であろう。

鑑賞への糸口として作品をつくらせたり、謎探検として資料を調べたり推理を働かせる

など、子ども達の興味や関心を引きだしながら、進んで学習に取り組んでいく姿がみられ、それらが美術の授業を中心としながら、学年や学校全体、地域へと広がりを見せるところに、これからの美術の学習への指針を見ることが出来る。

おわりに

造形・美術教育は一人一人の子ども達の資質を出発点とし、子ども独自の造形表現を十分に発揮することにある。

それは大人の美術文化を継承したり、模倣することではなく、そこから新たな創造活動を生みだしていくことにある。自立する子ども達への手だてとして、豊かな造形感覚や造形能力を養い、学習の場としてのネットワークを広げて、自分の力で学習を更に深めていくことができるようにしたい。

授業時数の削減や授業内容の厳選にとまなない、何を学び、どのように学習し、それらを身につけていくことができるのかが、これからの課題となるが、何を学ぶかという学習内容よりも、如何に学ぶかという学習への「関わり方」や「学び方」が大切で、子ども達が自ら積極的に学ぼうとし、その過程で得た問題や課題を解決するための方法や手だてを考えて、工夫し体験していくことが最も重要だといえる。

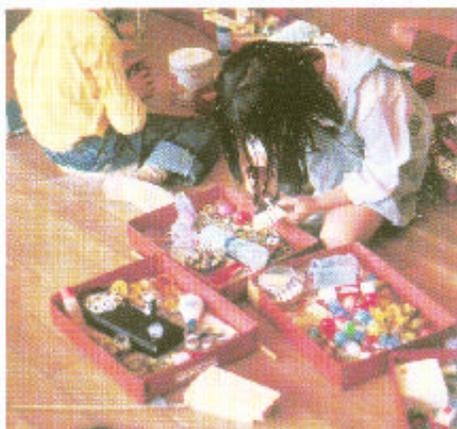
参考文献

- ・新学習指導要領のポイントと解説
(教育美術 1999年3月号)
- ・21世紀をひらく学習指導の展開Part
(教育美術 1999年4月号)
- ・21世紀をひらく学習指導の展開Part
(教育美術 1999年5月号)
- ・21世紀をひらく学習指導の課題Part
(教育美術 1999年7月号)
- ・21世紀をひらく学習指導の課題Part
(教育美術 1999年9月号)

- ・中学校新教育課程の解説・美術
(遠藤友麗編著・第一法規)
- ・「扉」を開く鑑賞教育
(2000富士大会・研究発表資料)



大きな絵をかこう（6歳児）



いろいろな材料が集まった（3年生）



みんなで砂遊び（1年生）



大きな粘土だな～（1年生）



色紙でつくった
つるす飾り（1年生）



アルミ星人のファッションショー（4年生）



古いほうきの竹と和紙で
きれいなつるす飾りができるよ (6年生)



木材で面白い形ができた
(8年生)



全校生徒でつくった「モナ・リザ」(桐野市立東中学校)